

会議記録

令和4年9月22日

- 会議名 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会
第9回竹田・前山地域部会
- 日時 令和4年9月21日（水）19:30～21:30
- 場所 竹田小学校 体育館
- 出席者 委員：青木修、余田義信、笹倉博、荻野幸広、藤田泰生、溝部康祐、余田
亜美、足立和宏、吉見典彦、余田淳子
[事務局]
教育総務課：足立次長、船越係長、畑中
学校教育課：谷川副課長
[担当課]
ふるさと定住促進課：藤浦課長、足立係長
子育て支援課：荒木課長、芦田係長

●内 容

1 統合後の通学支援について

ふるさと定住促進課より、過去の部会で説明していた内容からの変更点について説明があり、統合後の通学支援として路線バスを活用することについて、協議を行った。

【意見等】

- ・路線バスは土日の運行はないのか。
→土日の運行は原則しないが、休日に開催される学校行事等については臨時便で対応する予定である。（ふるさと定住促進課）
- ・便数は3便しか運行されないのか。
→児童の通学に合わせたダイヤとなっているため、朝1便、夕方2便（低学年・高学年の下校時間）が原則である（ふるさと定住促進課）
- 警報が解除されて遅れて通学することになった場合や、短縮授業で児童が早く下校する場合はその時間に臨時便を運行することも可能である。（ふるさと定住促進課）
- ・医療センター出発は1便しかなく、この時刻では透析などを行っている人では利用できない。
- ・医療センターまでのルートが追加されたのはわかるが、過去の部会で路線バスではなく専用バスになった理由として、立ち席が生じることや学校敷地への乗り入れができないことなどがあったが、ほとんど変わっていない。また、通学バス仕様となり、立ち席が生じなくなったとしても、一般客が増えれば当然立ち席は増えてしまう。
- ・学校敷地内への乗り入れは可能か。
→現在想定している路線バスは大型車両なので、竹田小学校駐車場での転回は難しいことが予想される。（ふるさと定住促進課）
- 現在、青垣小学校でも学校敷地内への乗り入れは行わず、道路上で乗り降りをしている。
- ・路線バスと専用バスの併用は可能か。
→児童の送迎という需要があることも路線バスを運行できる要素となっているので、持続可能な公共交通という観点から見てもそれを切り離すのは実際難しい。（ふるさと定住促進課）
- ・専用スクールバスであれば、通学以外の用途にも使用できるが、路線バスの場合はどうなるのか。

- 通学については臨時便を検討しているが、その他の用途については対応ができないので、市の公用バスを利用するなどの対応が必要になる。(ふるさと定住促進課)
- ・鴨庄地区は既にふれあいバスがあるため、路線バスの運行が難しいのは理解できるが、もし三輪小学校が統合した場合は路線バスで通学する可能性はあるのか。
- 通学でバスが必要となった時点で路線バスが活用できるかは検討する予定としており、今後も研究していくが、現段階で可能かどうかは明言できない。(ふるさと定住促進課)
- ・統合準備委員会の場で保護者の意見で地域に公共交通が走るかどうかが決まるのは負担が大きいと思う。
 - ・過去に路線バスの活用を見送った際には、路線バスを運行しても予定されている経路とダイヤでは利便性が悪いことが理由としてあった。今回、新たに医療センターまでの経路が追加されたが、前山の始発から約1時間30分かかる路線バスに果たして前山地域の方が乗車するのかが疑問である。
- 始発から終点まで確かに乗車時間は長いが、各区間で他の公共交通に乗り換えをするなど、いろいろな活用の方法がある。(ふるさと定住促進課)
- ・路線バスの運行は今回の機会を逃せば今後運行される可能性はないのか。
- 現実的には通学の利用を抜きにして前山地域内を路線バスが運行するのは難しい。(ふるさと定住促進課)
- ・自分たちの近くで路線バスが走っていないため、イメージができない。
 - ・委員は小学校の統合を協議するために会議に出席している訳であり、子どもを中心に考えた結果、専用スクールバスという結論を一度出している。一方で、路線バスを運行してほしいという希望を持っている住民もいる。それぞれの立場や思いがある中でそれを統合準備委員会の中で決めるのは正直荷が重い。結果として路線バスが走らなかった際の責任も取れない。
 - ・小学校の統合に限定して考えるのであれば、専用スクールバスになる。それでも地域のために路線バスを運行したいというのであれば、保護者の委員を納得させるような理由や説明がないと結論は変わらない。また、自分たちが路線バスか専用スクールバスかで選択をする立場にあるのか、通学に路線バスを活用したいのでどうよい環境にするのかを考える立場にあるのかがよくわからない。
- この統合準備委員会で合意形成を図れることが望ましいが、実際はそうならない場合もある。最終的にどのような結論になったとしても、委員の責任でそのような結果となったというような進め方はしない。不安に思われているのであれば試乗会を開催することも可能である。他にもいろいろな検討の材料になることはこれからも提供していく予定である。(ふるさと定住促進課)
- ・自治振興会としての立場で発言をしているが、最終的には保護者の意見を尊重してあげてほしい。
 - ・現在自家用車を運転している人も将来的には免許返納をすることになるかもしれない。そんな中で路線バスが走っていれば、今後竹田・前山地域に残ってくれる若者が増える可能性もある。専用スクールバスにこだわるのではなく、そのようなことも考慮しないといけない。ただし、そのためには児童の安全面の確保が大前提となるので、専用バスと路線バスの併用が理想的だと思う。
 - ・遠距離通学支援は主に前山地域に関わることなので、今後、前山地域と個別に協議の場を設けても問題ないか。(事務局)
- 役員として出席している委員だけでは部会の場で決定できないので、そのほうが助かる。
- 試乗会を早く開催してその場で前山小学校保護者の意見を伺ったらどうか。
- ・こども園の保護者からは、路線バスは誰でも乗車できるというところに不安を感じるという意見が多かった。不安であれば一緒に乗車するのもよいが、保護者も忙しい人が多く、現実的ではない。

【決定事項】

今後、路線バスの試乗会を実施し、その中で寄せられた意見を参考に協議を続けていく。

2 統合後のアフタースクールの在り方について

子育て支援課が行ったアンケート結果を報告し、統合後のアフタースクールの在り方について協議を行った。

【意見等】

- ・竹田アフタースクールでは運動場は使用できないのか。
→アフター敷地にも運動場はあるが、狭いため、学校の運動場を使用することもある。
- 昔は川を渡るために橋がかけられていたが、豪雨災害でなくなってしまった。
- ・老朽化はどの程度か。
→建設されたのは昭和 48 年であり、建付けの悪さやフローリングの汚れなどが見られる。
(子育て支援課)
- ・竹田小と前山小が統合する令和 6 年度までにはどの程度まで改修をしてくれるのか。
→学校の統合後のアフタースクールは竹田アフタースクールで実施することが決まれば、その時期に向けて環境整備に取り組む予定である。ただし、令和 6 年 4 月に間に合わせるのは期間が短いため難しい。(子育て支援課)

【決定事項】

統合後のアフタースクールは竹田アフタースクールで実施する。

- ・次回以降日程 ○令和 4 年 10 月 18 日 (火) 19 時 30 分～
ライフピアいちじま 研修室